

消防ヘリポートについて

質問 計画中の消防ヘリポート建設が白紙になった事は残念だ。造成を担当する県側から費用増大を理由にした一方的な困難通告はこれまで双方の信頼のもと役割分担してきた本市と県との関係を根底から揺るがす重大事だ。市民にとっても安心安全の確保に疑念を生じさせる重大事だ。市長はこの件に関してどんな対応と行動をとったのか。

答弁 利府へのヘリポート整備に関し、この間の県の対応については誠に遺憾であり、事業の迅速な進捗をご期待いただいております。議会及び市民の皆様に対して大変申し訳なく思っている。報告を受け、私としては、これまでの経緯や利府に決定した重み等を踏まえ、当初の予定どおり利府に整備すべきとの考えから、消防局からの報告も受け、本市から県に対して事業費や工期の面での圧縮を図るための様々な具体の提案、申し入れ等を継続的に、対応を進めてきた。

しかし、そうした本市からの提案を踏まえても、なお工期の実施が困難であると県からの回答や、補助金に関する

国の見解等を踏まえ、大変残念ながら、この利府におきます工事の断念という判断に至ったものだ。

質問 本市はこれまでヘリポート建設、運営に主体的に取り組み、豊富な経験を積み上げている。今回断念する事になった候補地の選定に至るまでにも他候補地の検討も行なっている。主体的にヘリポート建設に取り組む事、候補地の再選定についてこれまでの検討実績を活かし、取り組む事が大事だが、如何考えるのか。

候補地の選定に当たっては、市民の安心安全確保の観点からも市域内を重点とする事、津波で被災した旧市ヘリポートについて反省と総括をもとに検討する事を希望するが如何か。

答弁 適地選定にあたっては、津波の影響や気象条件など様々な要件を総合的に勘案した結果、市内に適地が存在しなかったため、市外ではあるが、利府町菅谷地区が適地であると判断した。

新たな候補地の検討にあたっては、本市が主体的に取り組み、市内への整備可能性も含め、改めて幅広く、かつ、しっかりと検討し、その際、ご指摘の

ような、これまで積み上げてきた検討内容や、被災の反省も踏まえ、今年度内には一定の方向付けを行いたい。



大都市制度のあり方について

質問 新たな大都市制度の実現は市民の福利向上に寄与するばかりではなく、県内、東北一円の発展に寄与する事が期待できる。市長は特別自治市の提案を政府に伝えるという責任と名誉を担った。政権が代わっても、毎年特別自治市の実現に向けての取り組みを強く政府に要望してきた。担当主幹を置いて本格的な取り組みを始めた事は大きな一歩だ。これから大事な事は市民理解を得る事だ。広域連携、特別自治市等新たな大都市制度の実現に向け広く議論を行い、市民の理解を得、都市像を明確にしながら都市経営に取り組む事を市長に望むが、如何か。

答弁 人口減少社会という困難な時代が、将来確実に訪れることが予測される中、それぞれの自治体が抱える課題は多種多様であり、国の示す全国共通のメニューを活用するといった従来型の手法ではなく、地域固有の課題に対し、自らが主体的に政策を企画・立案し、実行していくことがこれまで以上に重要となり求められている。

そのためには、地方自体が十分な権限と財源を持ち、自律的な行政の運営が確保されることが重要であると考えており、私は今後さらに特別自治市制度の実現に力を注ぐ必要があると考えている。

「復興後」が視野に入ったこれからのまちづくりにおいても、地方の未来は地方自らが創生するとの気概の下、都市としての力をより一層高め、我が国においてしっかりとした存在感を確立していくことが必要であり、こうした制度面での取り組みを併せ、中長期的な展望による先駆的な都市政策の構築が急務であると併せて考えている。

今後とも大都市制度も含め、本市の目指すべき都市のあり方について、市民の皆様とも広く思いを共有し、議論を深め合いながら、将来にわたり活力ある仙台の姿を見据えつつ、都市経営に邁進してまいりたい所存だ。

仙台市議会活動レポート

平成26年第4回定例会報告

発行/仙台市議会議員(青葉区) 岡部 恒司

ご意見ご要望は 発行人/岡部恒司 〒981-0933 仙台市青葉区柏木2-4-16-501 TEL022-271-1770



日頃よりのご支援、仙台市政へのご協力に感謝申し上げます。 今回の仙台市議会活動報告は、平成26年第4回定例会（12月1日から16日）の報告をさせていただきます。

第4回定例会では、40億円あまりを増額する平成26年度一般会計補正予算や、職員給与を改定する条例改正案など42議案を審議し可決いたしました。

今回も私、岡部が所属する仙台市議会会派「自由民主党・復興仙台」の代表質疑と答弁の要点を記載させていただきました。是非一読いただき皆様のご意見も賜りたいと存じます。裏面には仙台の復興や市政に関するアンケートもごさいます。多くの皆様のご意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

平成26年第4回定例会 代表質疑抜粋版

自動車運送事業会計について

質問 今回の補正予算は燃料高騰によるものだ。補正額の算定基準について伺う。

答弁 交通局におけるこの間の軽油の調達実績は、予算編成時に想定した1リットル当り単価より上半期平均で7円、最大10円上回る価格となっており、今後もこのような傾向が続くものと想定し、予算の不足見込額を増額補正するものだ。

質問 現投資計画は平成23~26年度を期間とする。ねじ1本に至るまで無駄をなくす努力をし、車体も他事業者 비해長い運用をしている。利用者の安全確保が何より優先する事を考えれば適切な投資が必要だ。如何か。

答弁 バス事業の経営に当たっては、効率的経営が当然求められるが、一方、お客様を輸送する責務として、安全・安心の確保は最優先すべきことから。このような観点から、この間、バス車両20年を超えるまで使用するなど、徹底した経費節減に努めつつ、安全確保のための事故防止研修やドライブレコーダーの導入などを行ってきた。

今後とも、適切なタイミングで必要な投資も行い、メリハリを付けて取組んでいきたい。

質問 今後の計画は今年が最終年度で現在新たな計画が策定中だ。東西線

開通を控え、バス路線再編等が行われる事に鑑み、その動向を確かめてからの計画策定も一考だが、如何か。

答弁 次なる経営計画は、地下鉄東西線開業後に、さらに厳しい経営状況になることが見込まれる市営バス事業を、今後も維持していくうえでの方向性を示す、極めて重要な計画となるものと考えている。

このため、東西線開業の影響や、バス路線再編実施後の利用者の動向などをしっかりと見極めた上で、必要な施策を盛り込んでいくことが肝要と考えており、当面は現在の計画について必要な修正を加えた上で、計画期間2年程度延長し、平成29年度を目途に、新たな経営計画を策定する方向で検討していくところだ。

質問 市民意見の反映は今後のバス事業を維持する為には不断の経営努力は勿論、バス事業運営に対し市民理解を得る事は重要だ。経営改善計画の更新時期にあたるこの時、市民の足としての公共交通機関の今後の在り方、利用促進について市民を交えた話合いの場を設け経営に資する事は有効だ。如何か。

答弁 この度のバス路線再編に関する市民説明会においては、事業者としての考えを利用者にご説明するとともに、実際のご利用の状況などのお客様の声を直接お聞きすることで、路線の設定等に生かすことができ、



交通局としても極めて有意義のものであったと考えている。

今後も、市民の皆様が大きく影響するような路線の変更を行う場合などは、今回の経験を踏まえ、必要に応じて、丁寧に説明を行い、ご意見を頂戴するなど対応していきたい。

質問 本市の交通事業は、72年の間に市民の足として定着し都市インフラとして欠くべからざるものとなっている。市民の足を引き続き確保する事は極めて大事で、本市の責務だ。東西線開業を目前に控え、本市交通事業は新しい時代を迎える。本市が目指すコンパクトシティ構想は進められるべきだが、中山間地域、外周部に立地する市民の足の確保も考慮せねばならない。これら地域の足の確保はバス事業者に委ねているが、経営上負担になっている。今後はバス行政等、行政の責任で足の確保を図る事も必要だが、如何考えるのか。

左記のハガキで皆さんの「ご意見とお声」をお聞かせください！

Postcard form with address: 仙台市青葉区柏木2丁目4番16号501, 岡部恒司行, 郵便はがき 9810933. Includes fields for recipient name and address, and a return address field.

【答弁】国は、地域公共交通活性化法の改正を行い、持続可能な地域公共交通網の構築を進めているところで、各地域においても、路線バスと地域主体のコミュニティバスなどを組み合わせた機能的な地域公共交通網の形成を目指した様々な取り組みが始まっていると認識している。

本市においては、坪沼乗合タクシーの運行や、青山地区における地域主体による乗合タクシーの実証運行が行われているところだ。

今後とも、郊外住宅地等における地域主体による移動の足の確保に向け、専門家派遣による支援を行うとともに、バス事業者との役割分担等も含め、他都市の事例も踏まえながら、様々な角度から検討していきたい。

公共施設の長寿命化について

【質問】公共施設の長寿命化は喫緊の課題だ。公共施設総合マネジメントプランによれば、平成27年度以降50年間で発生する財政負担推計は4兆円超、年間844億円が必要と試算されるが、現在は普通建設事業費及び維持補修費等から算出される財政負担水準は601億円で、243億円不足する。基金を設ける事により期待する効果は。また、基金は創設するが使い切ってしまう、積み足し等しないと聞いているが、今後の基金の取扱いについて伺う。

【答弁】公共施設マネジメントにおいて、計画的な修繕・改修を進め、施設の機能を維持するとともに、トータルコストを圧縮するという、長寿命化の取り組みは、重要な課題の一つと位置付けている。取り組みに当っては、各年度において必要な予算の確保に努めていくが、その初期段階では、必要な事業量が高い水準となるものと見込んでいる。今回設置する基金を活用することで、スタート時期の、長寿命化の取組みを推し進めていき



たいと考えている。この時期の新たな取り組みは難しい状況ではあるが、その後の基金の積立のあり方については、引き続き検討を進めていきたい。

【質問】長寿命化のキーワードは大規模改修だ。市民生活の拠点となる公共施設に関わる事だけに計画をスムーズに遂行する為には関係局の協力と市民理解が得られる事が課題だ。如何に進めるつもりか。

現在、財政局において公共施設の現状調査を進めているが、今後この結果をもとに、庁内の公共施設マネジメント推進会議での協議検討を行なった上で、関係局と調整を行いながら実施に移していく。

各施設の所管部局が中心となって行う実施段階においては、施設の利用者をはじめとする市民の皆様に対し、施設を安心してより長くお使いいただくための改修であることをお示しし、ご理解をいただきながら進めていきたいと考えている。

給与改定について

【質問】本年10月人事委から「職員給与等に関する報告及び勧告」が出され、平成19年度から給与構造改革を押し進め平成23年度をもって導入・実施を終了したが、尚、解決しなければならぬ課題が見られると報告されている。給与構造改革における経過措置の取扱い、世代間給与配分の適正化等の課題が指摘されているが、当局の認識、また、今後どう取り組む考えか。

【答弁】今年の人事委員勧告において、本市職員の給与水準は、全体としては民間と均衡させているが、年代別にみると、高齢層では民間よりも一定程度高く、若年層では低い傾向にあり、適正化の観点から、高齢層が受けている経過措置を早期に廃止し、併せて、給与構造改革期間中に抑制された昇給の回復を、若年層を中心に行うよう勧告された。

これらの点を十分に認識して、世代間における給与格差の縮小を図るため、勧告内容を踏まえた見直しを行うこととした。

【質問】今回の勧告にあたり人事委は、民間の給与水準が徹底した業務改善と創意工夫によって確保されている事を十分認識すると共に、市民への期待を強く自覚し、高い士気をもっ

て公務の公正かつ能率的な運営に全力を尽くす事を期待するとしているが、職員の不祥事が目立つのも事実だ。今回の給与改定に当っては本市職員に対し綱機の肅正、公務に対する真摯な取組みを強く求める。市長の見解は。

【答弁】人事委員会の報告におきましても、公務員倫理・服務規律の確保について、より一層の努力が求められた。

10月には、事務処理ミス等を防止する観点から、新たにチェックシートを活用したリスクマネジメントの取り組みに着手するとともに、全庁の課長を一堂に集めた管理監督者研修を開催し、今一度、公務員として初心に立ち返って職務に精励することの重要性を周知した。

引き続き、職員に対しては、公務に携わる者として、強い自覚と高い倫理観を持つよう、様々な機会を捉えて働きかけるとともに、業務改善や行政サービスの向上に不断の努力を重ねながら、市民の皆様からの信頼確保に力を尽くしていきたい。

土地区整理事業について

【質問】事業期間延長により地権者および関係者は重大な影響を受け、当初計画を社会環境の変化により変えざるを得ない状況がある。有効に土地利用を図っている人ばかりではなく、止むを得ず手放さざるを得なかった人、利用の方向を図りかねている人等、様々だ。本市施行の三事業の終結を目前として、施工者として本市事業に対しての総括と評価を伺う。

【答弁】仙台駅東第二地区、荒井地区、富沢駅周辺地区の三地区とも区画整理事業の終盤を迎え、基盤整備や宅地利用も進んでおり、新しい街の魅力が形成されつつあるところだ。

しかし、これらの事業を進める中で、権利者の方々には長きにわたり、大変な苦勞をかけてきた。とりわけ、仙台駅東地区については、昭和35年の新寺小路地区整備に始まり、これまでおよそ半世紀という長期にわたり歳月をかけて事業を進めてきたが、この度、第二地区の事業完了をもって基盤整備が終了する。

この間の様々な社会情勢の変化の中でも、町内会を始めとする地域の皆様、コミュニティの維持、そし

て再生に向けた取り組みを継続して、困難を乗り越え続けてくださったことは、事業の終盤を迎える中で、その努力に対し敬意を表するところだ。これらの事業を通し、私どもとしても、まちづくりにおいては、何よりも地域の住民の皆様方との信頼関係の構築が重要であり、また、それなくして事業、新しい街の誕生もないということを重ねて認識した。

今後においても、引き続き地域にお住まいの多くの皆様と共に、にぎわいや魅力あるまちづくりに積極的に取り組んでいきたいと考えている。

【質問】精算金に関しては地権者一人一人の十分な理解が必要だが、どんな準備をしているのか、問題は起きていないのか。

清算金の額は人により様々で、数千円から数十万円と幅がある。地権者が清算金の分割納付を希望する際、額による考慮と共に、地権者の収入等も併せて考慮し償還期間の出来る限りの延長、分割回数を増やす等の検討が必要だと考えているが、如何か。

【答弁】権利者の皆様お一人おひとりに、丁寧な説明を行い十分にご理解をいただくことが重要と認識している。最初に換地処分を迎える仙台駅東第二地区においては、本年10月から11月にかけて、清算金の内容について個別に説明を行ってきたところで、一定のご理解をいただいているものと受け止めている。

引き続き、換地処分を迎える荒井地区、富沢地区においても、今回同様の説明を行うなど、丁寧な対応に努めていく。清算金の支払い方法については、権利者の皆様の中には支払額が大きい方や、ご高齢の方など、支払い方法に配慮が必要な方々もいることから、円滑に清算金を納めて頂けるよう、一人ひとりの状況に応じて柔軟に対応していく。

消防団について

【質問】消防団員公務災害補償条例はどんな時に適用されるのか。

これまで、適用された例はどのようなものがあるのか併せて伺う。

【答弁】消防団員や災害現場に居合わせた市民の方々が、公務や消防作業に従事・協力し、死亡あるいは負傷した際などに、その損害を補償するこ

とを目的としており、主な内容としては、療養補償、休業補償、遺族補償等がある。

本市の補償実績は過去5年間で20件あり、そのうち震災による3名の殉職者への補償を含め消火や救助活動中のものが10件、訓練や警戒活動中のものが10件となっている。

【質問】消防団員は特別職公務員とはいえ市民ボランティアだ。活動にあたり安全は確保されなければならない。当局として如何に取り組んでいるのか。

【答弁】平素より危険予知訓練や各種の研修、実技訓練などを通じ事故防止に努めているほか、消防活動や機械器具の取扱い等に関する要綱・要領など様々な規定整備を行ってきた。加えて、震災後には、津波警報発表時の活動要領を明確にするとともに、安全靴や救命胴衣などの安全装備についても充実強化を図っている。

今後は、昨年施行された消防団員の充実強化に関する法律も踏まえ、消防団員のさらなる安全確保に取り組んでいきたい。

【質問】団員数は活動が無理なくスムーズに行われるよう定められている。定数充足は公務災害を避ける事に繋がるが、本市の最近の傾向として団員の充足にばらつきがある事が懸念される。団員の確保について現在の取り組みが如何になっているのか。

【答弁】様々な媒体を活用した広報や、市内事業所や大学と連携した取り組みなどを行っており、昨年は大学内の防災サポートチームから学生が入団するなど、一定の効果も現れている。

消防団は地域防災の要であるので、将来にわたって安定した運営を図るため、今後は、若年層にポイントをおいた施策を強化するなど、将来を見据えた団員確保に取り組んでいきたい。



右記のハガキで皆さんの「ご意見とお声」をお聞かせください！

みなさんの声で住みやすい仙台を！

市政に関するご意見・地域のお困り事がございましたらお気軽にお知らせください。

●復旧・復興に対してのご意見を一言お願いいたします。

Form area for submitting comments, consisting of several horizontal lines for writing.

仙台市議会議員 岡部恒司

お電話でご協力をいただければ幸いです。

連絡先 TEL 022(271)1770

朝8時より夜6時までの時間帯でお願いいたします。

FAX 022(271)1786